

東洋大学附属図書館白山図書館 館内閲覧のご案内【春季】

公共図書館では提供できない高度な学術書や専門書を大学図書館で閲覧することができます。

1 利用対象者

次のすべてに該当する方です。

- (1) 文京区に住所を有する者であること。
- (2) 満18歳以上の社会人（学生、受講生を除く）
- (3) 文京区立図書館の利用登録者であること。

※ 返却期限を超過した未返却貸出資料のある方には発行できません。

2 利用内容

- (1) 大学図書館が所蔵する資料を館内閲覧すること。（館外貸出はできません）
- (2) 大学図書館に設置されている複写機を利用すること。
- (3) 大学図書館に設置されているOPAC（所蔵検索機）を利用すること。

※ 利用は、白山図書館（文京区白山5-28-20）のみに限ります。

3 利用期間

令和6年2月16日（金）～3月31日（日）の開館日

4 利用可能日・利用時間

東洋大学附属図書館（白山図書館）カレンダーのとおり

5 利用方法

文京区立真砂中央図書館が発行する「東洋大学附属図書館白山図書館閲覧証」を大学に提示します。

6 閲覧証発行手続き

(1) 申込方法

各区立図書館のカウンターで申請書を提出またはWEBの専用フォームから申請してください。（申請、受取時に図書館利用カードを持参。住所変更した方は住所を確認できる書類も持参。）

申込期間

令和6年2月9日（金）～3月24日（日）

(2) 閲覧証の交付

① 真砂中央図書館で申請した方には、原則、当日に交付します。

② 真砂中央図書館以外の図書館及びWEBから申請した場合は、受付の2～4日後に、申請した図書館（WEB申請の場合は受取を指定した図書館）で交付します。

7 注意事項

大学図書館は、大学関係者の学術・研究のために設置された施設であり、区民を対象に閲覧が認められたものです。以下の事項にご注意のうえご利用ください。

- (1) 館外貸出や所蔵調査・レファレンスサービスを受けることはできません。
- (2) 東洋大学の学生の利用を優先します。
- (3) 利用される方は大学図書館の利用規程を遵守し、大学図書館に迷惑を及ぼさないよう十分な注意をお願いします。